

埼玉県入間郡三芳町

町内遺跡群

発掘調査報告書Ⅲ

1991.3

埼玉県入間郡三芳町教育委員会

はじめに

三芳町は「三富の開拓」に代表されるように、畑作中心の純農村地帯として、昔ながらの武蔵野の雑木林と田園風景が町内の随所に広がる緑豊かな自然に恵まれた町であります。都心から僅か30km圏内に位置することから、近年、住宅建設を始めとする都市化の進行によりその姿を急速に変貌させつつあります。

このような状況のなかにあって、現在町内に確認されている約40か所にのぼる遺跡も例外ではなく、開発による破壊の危機に直面しており、三芳町では貴重な国民的財産である遺跡を後世に伝え残していくために、埋蔵文化財の保護を教育行政重点施策の一環として実施いたしてまいりました。

ここに刊行する三芳町町内遺跡群発掘調査報告書IIIは、国・県の補助を得て平成元年度に実施された町内遺跡群発掘調査事業の成果の記録書であります。

調査の結果多くの貴重な成果を上げることができ、本書を刊行できますことは、ひとえに関係各位のご理解とご助力のたまものと心より厚く御礼申し上げます。

本書が広く活用され多くの方々の埋蔵文化財に対する理解と関心を深めるとともに、貴重な郷土の歴史・文化遺産を受け継ぎ、より一層の発展をしていくための一助となることを願ってやみません。

平成3年3月

三芳町教育委員会

教育長 富田 信男

例 言

1. 本書は、埼玉県入間郡三芳町に所在する三芳町町内遺跡群の発掘調査報告書である。三芳町教育委員会が主体となり、国庫補助・県費補助事業として平成元年度に実施した調査の成果をまとめたものである。
2. 本書に収録した発掘（試掘）調査は、国庫補助事業「町内遺跡群発掘調査」事業として平成平年度に総額3,000,000円（国庫1,500,000円・県費750,000円・町費750,000円）で実施したものであり、本書の作成は平成2年度国庫補助事業「町内遺跡発掘調査」事業（総額2,000,000円）の一環として実施したものである。
3. 本書の写真撮影、挿図・図版作成、原稿執筆、編集は柳井章宏が行った。
4. 本書の図版の縮尺等の読み方はそれぞれの図で示した。
5. 本書に掲載した地図は、国土地理院発行の1/25,000地形図「与野」および「志木」、三芳町発行の1/2,500三芳町全図である。
6. 発掘調査及び出土品の整理・報告にあたり、下記の諸氏・関係機関にご教示・ご指導を賜わった。記して感謝の意を表したい。（順不同・敬称略）
会田 明、荒井幹夫、飯田充晴、尾形敏則、小出輝雄、佐々木保俊、笹森健一、斯波 治、高崎直成、坪田幹男、早坂廣人、和田晋治、埼玉県文化財保護課、大井町教育委員会、富士見市立考古館

凡 例

1. 遺構の縮尺は、土坑1/40、溝1/80とした。
2. 土器の縮尺は $\frac{1}{3}$ 、石器は $\frac{2}{3}$ を基本とした。
3. 遺構図版の実線は掘込みなどの上端、一点鎖線は下端を表わす。
4. 挿図中で推定線には点線を用いた。
5. 胎土・粒子に関する各項の基準は以下のとおりで定めた。
礫 2.1 mm以上
粗砂 0.2~2.0 mm
細砂 0.2 mm未満
6. 色調の判別には、「新版標準土色帖」（日本色研事業株式会社発行）を利用した。
7. 土層図中のローマ数字は基本土層を示し、以下のとおりである。
第I層 耕作土層
第II層 ローム漸移層
第III層 ソフトローム層
第IV層 ハードローム層
第V層 立川ローム層第一黒色帯（B. B. I）

目 次

はじめに

例 言・凡 例

目 次・挿図目次

図版目次

I. 序 章	1
1. 三芳町町内遺跡群について	1
2. 三芳町町内遺跡群付近の位置と環境	2
1) 地理的位置	2
2) 考古学的環境	4
3) 周辺の遺跡と時代	6
3. 調査組織と参加者	7
4. 平成元年度の調査	7
II. 俣埜遺跡E地点の調査	9
1. 調査の経緯	9
2. 遺跡の概要	10
3. 遺 構	11
4. 遺 物	11
III. 三芳唐沢遺跡B地点の調査	13
1. 調査の経緯	13
2. 遺跡の概要	14
3. 遺 構	15
4. 遺 物	15
IV. まとめ	16

挿図目次

第1図 調査を実施した遺跡	3	第7図 遺構外出土遺物	12
第2図 周辺地形と遺跡	5	第8図 三芳唐沢遺跡調査位置図	13
第3図 俣埜遺跡調査位置図	9	第9図 三芳唐沢遺跡B地点全測図	14
第4図 俣埜遺跡E地点全測図	10	第10図 溝状遺構平面図	15
第5図 1号土坑平面図	11	第11図 石器出土状況図	15
第6図 土坑内出土土器	11	第12図 石器実測図	15

図版目次

- | | | | |
|--------|--------------------------|--------|-----------------------------------|
| 写真図版 1 | 俣埜遺跡 E 地点調査前全景
調査風景 | 写真図版 4 | 三芳唐沢遺跡 B 地点調査前全景
1 号～3 号溝状遺構 |
| 写真図版 2 | 1 号土坑（東より）
1 号土坑（南より） | 写真図版 5 | 調査区全景
F-5 区石器出土状況
F-5 区出土石器 |
| 写真図版 3 | 1 号土坑出土土器
遺構外出土遺物 | | |

I. 序 章

1. 三芳町町内遺跡群について

三芳町は埼玉県南西部の荒川右岸に位置し、西方には霊峰富士と秩父、多摩の山並みを遠望する平野地帯である。

西方約 50 kmの青梅市付近より扇状に広がる武蔵野台地の北東部にあたり、台地縁辺から切り込む開析谷により僅かな起伏をもつものの、その殆どが関東ローム層に厚く覆われ、ほぼ平坦な地形を呈する。

三芳町は、上述のように関東ローム層の厚く堆積した台地が占め、特に町の西部域は河川も少なく、広々とした台地が続く。西部域の集落は、江戸時代の新田開発によるものであるが、中でも元禄 7 年藩主柳沢吉保の命により行われた三富の開拓地(三芳町大字上富、所沢市中富・下富)は、埼玉県指定旧跡「三富開拓地割遺跡」として指定されており、今なお雑木林と畑地と集落との整然とした区画が残され、武蔵野の開拓の面影を忍ばせている。

一方、町東部域はより武蔵野台地の縁辺に近く、柳瀬川を始めとする荒川の沖積面に向かう数条の河川や開析谷が台地を切り込むように存在する。これらの河川に沿って古くから開発が進み、西部域とは異なった様相を呈し原始・古代の遺跡も多く存在する。

近年まで三芳地域は自然環境に適応しつつ純農村地帯として緩やかな発展を遂げてきたが、都心より僅か 30 km圏内にあることから都市化の波を強く受け、急激な変化をしつつある。町の東隣を走る東武東上線と地下鉄有楽町線の相互乗り入れ、関越自動車道路の貫通と町の南隣の所沢インターチェンジの設置等の交通手段の改善は、工場・倉庫等の企業進出や個人住宅・アパート・マンション等の住宅建設を促進させる結果となった。

三芳町にはおおよそ 40 か所の埋蔵文化財包蔵地が知られるが、当然のことながら開発行為は埋蔵文化財包蔵地内にも及び、破壊の危機にさらされてきている。すでにそのうちの一部は住宅開発により煙滅してしまったものもある。三芳町では、このような状況に対処すべく、文化財保護法改正後、特に昭和 51 年度以降埋蔵文化財の保護、とりわけ記録保存のための発掘調査に力を注いできた。しかし、このような発掘調査は蚕食的・個別的調査であることが多く、十分な時間と費用を費やし調査が実施でき得ぬことも多く、また、開発者との間で調査費用・期間等について問題が生じることも少なくなかった。

「三芳町町内遺跡群発掘調査事業」は、このような問題を少しでも解消すべく国庫・県費の補助を得て、昭和 58 年度より実施してきたものであり、平成元年度で 7 年次目となる。遺跡範囲確認調査の実施により調査期間・方法・費用の積算等が容易になったことと、利益を目的としない個人住宅開発等の費用負担の問題を解消できたことは本事業の成果といえる。

当事業により平成元年度は 2 遺跡の発掘調査と 7 地点の遺跡範囲確認調査を実施した。

2. 三芳町町内遺跡群付近の位置と環境

1) 地理的位置

三芳町の位置する武蔵野台地は、関東平野の西南部に位置し、東西約 40 km、南北約 30 km に及ぶ大規模な台地として知られる。武蔵野台地の西北部は加治丘陵（阿須山丘陵）と入間川が境となり、北東部は荒川の沖積低地で終る。西南部は、多摩川の沖積低地が境となり、南東部は東京湾岸のいわゆる下町低地である。

武蔵野台地は、奥多摩の山地より流れ出る多摩川の開析扇状地であるといわれ、その扇頂にあたる青梅付近で標高 180 m を測り、立川で約 85 m 所沢で約 60 m、三芳付近で約 40 m と東に向かうに従い次第に低下し、武蔵野台地の東端部では標高約 20 m となり荒川低地へ至る。台地の東端部には、沖積地に向かう幾つかの谷が形成されており急崖を成している。

三芳町はこの武蔵野台地の北東縁辺部に近い部分に位置しており、町西部域は標高約 45 m を測り、殆ど平坦な地形を呈する。一方、町東部域にはその東方の沖積地（荒川低地）に向かう谷が現在 5 条存在する。

この 5 条の谷を南からみていくと、まず、三芳町と新座市・志木市を大きく割している谷が多摩川の名残川とも呼ばれる柳瀬川によって形成された谷である。

次に通称唐沢堀と呼ばれる堀割を通す谷が、川越街道西側（現在の淑徳短期大学付近）に谷頭をもち、大字竹間沢と大字藤久保の間に形成されている。以前は谷頭付近に湧水があったと聞かすが、現在は工場等が建設され埋め立てられている。この谷は三芳町において比高差約 5 m 程の緩傾斜をもって開析し、富士見市関沢字八ヶ上付近（東武東上線みずほ台駅と鶴瀬駅の間）で江川を流す谷に合流する。

唐沢堀の谷と合流する江川を流す谷は、大字藤久保字東の川越街道付近に谷頭をもち、東方に延びている。この谷は、上述の唐沢堀を流す谷と富士見市字八ヶ上付近で合流し、谷幅を広げ富士見市水子字打越付近で沖積面に至る。

大字藤久保字富士塚付近の富士見境にも緩やかな谷が入り込んでいる。この谷は、通称権平川を流す谷で湧水源は富士見市域に存在し、谷頭部分が三芳町内域にごく僅かに入り込んでいるのみである。

最後に、三芳町と大井町の行政界付近に緩い谷が形成されている。これは武蔵野台地の特徴といえる末無川の一つである砂川を流す谷である。砂川の流は狭山丘陵に端を発するが、三芳町まで流れは至らず所沢市中富付近で消滅する。三芳町付近の砂川の谷は、雨水排水用の堀割として存在する。

以上のように三芳町には台地を開析する 5 条の谷が形成されているが、柳瀬川の谷を除く他の 4 条の谷はいずれも緩やかな開析である。しかし、これらの谷が延びる富士見市の台地端部付近では、いずれも谷底を深くし、台地を切り裂くような急崖を呈する。

1. 浅間後遺跡
2. 藤久保東遺跡
3. 藤久保東第三遺跡
4. 俣埜遺跡
5. 三芳唐沢遺跡



第1図 調査を実施した遺跡

2) 考古学的環境

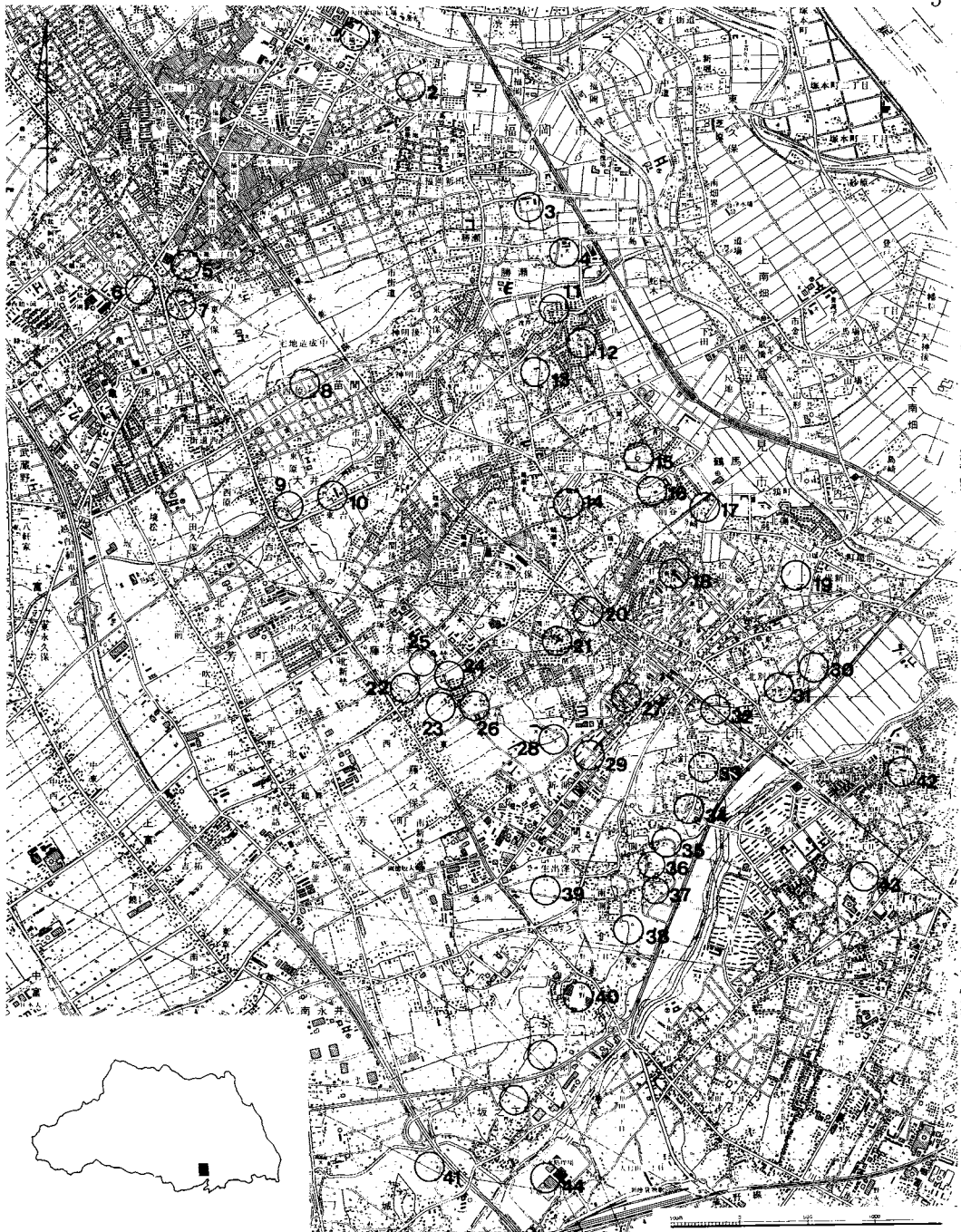
三芳町には約 40 カ所の遺跡が知られる。このうち 1 か所は埼玉県指定旧跡「三富開拓地割遺跡」であり、江戸時代中期の武蔵野における新田開発の村落形態の名残をとどめている。残りの全ては原始・古代を中心とした埋蔵文化財を包蔵する遺跡である。原始・古代の遺跡の殆どは谷を臨む台地上に位置するため、地形的条件により三芳町では町東部域に遺跡の集中が見られる。

柳瀬川を臨む台地上には、遺跡が連続して見られる。第 2 図に示した範囲で数えるだけでも左岸に 13 か所、右岸に 3 か所の遺跡が知られる。柳瀬川に面した遺跡のうち、左岸に位置する三芳町内には上流より古井戸山遺跡 (38)、本村南遺跡 (36)、北側遺跡 (35) が知られる。本村南遺跡は、かつて弥生時代中期末葉 (宮ノ台式) の土器が出土したことで知られる。また、近年の発掘調査により弥生時代中期末葉から弥生時代後期末葉を中心とする集落遺跡として位置付けられよう。隣接する古井戸山遺跡からは、旧石器時代、縄文時代早期～中期、弥生時代前期～後期、平安時代、中世の遺物が認められ、縄文時代から弥生時代を中心とする複合遺跡として捕えることができよう。下流の南通遺跡 (34)、北通遺跡 (33)、上流の新座遺跡 (40)、右岸に位置する柏の城遺跡 (42) 西原大塚遺跡 (43) も弥生時代の遺跡として知られる。このように柳瀬川下流域には弥生時代の遺跡が集中していることが分かる。これは、比較的広い沖積地が発達していることや、台地縁辺からの湧水により小さな谷戸が数多く存在することが、初期の水稻耕作の生産基盤として適していたためであろう。

唐沢堀を流す谷に沿って、右岸に新開遺跡 (29) がある。新開遺跡は昭和 51 年から調査が進められ、旧石器時代キャンプ跡や平安時代の窯跡が発見されたことで知られる。対岸の三芳唐沢遺跡 (28)、やや下った位置に松ノ木・唐沢遺跡 (27) が存在し旧石器・縄文時代の資料が検出されている。

江川水源付近の右岸には、俣埜遺跡 (26) が存在する。過去数回の発掘調査が行われ旧石器・縄文・平安時代の複合遺跡として捕えられる。水源より開析谷はさらに奥に入り込み、谷に沿って 4 か所の遺跡が知られる。右岸には藤久保東遺跡 (22)、藤久保東第二遺跡 (23) が存在する。藤久保東第二遺跡からは、I b 期から I c 期の石器群が検出されている。左岸には、藤久保東第三遺跡 (24)、藤久保遺跡 (25) が存在する。共に旧石器時代から縄文時代にかけての遺物・遺構が検出されており、藤久保東第三遺跡・藤久保東遺跡からは、対岸に存在する藤久保東第二遺跡とほぼ同時期の遺物が検出され、その関連が注目される。江川下流域 (富士見市域) には、左岸に本目遺跡 (21)、隆起線文土器を出土したハケ上遺跡 (20) 縄文前期・奈良時代の集落跡が発見された殿山遺跡 (16) が存在する。右岸には、旧石や縄文前期の貝塚で知られる打越遺跡 (18) や山崎遺跡 (17) が存在する。

このように、三芳付近には武蔵野台地縁辺部より切り込む開析谷が多く存在しており、これらに面した高台には必ずと言ってよいほど遺跡が集中して存在する。



第2図 周辺の地形と遺跡

1. 上福岡貝塚 2. 長宮遺跡 3. 鷺森遺跡 4. 宮廻遺跡 5. 鶴ヶ舞遺跡 6. 亀居遺跡 7. 江川南遺跡 8. 西ノ原遺跡 9. 大井氏館跡・大井戸上遺跡 10. 東台遺跡 11. 貝塚山遺跡 12. 山室遺跡 13. 羽沢遺跡 14. 谷津遺跡 15. 黒貝戸遺跡 16. 殿山遺跡 17. 山崎遺跡 18. 打越遺跡 19. 水子貝塚 20. 八ヶ上遺跡 21. 本目遺跡 22. 藤久保東遺跡 23. 藤久保東第二遺跡 24. 藤久保東第三遺跡 25. 藤久保遺跡 26. 俣埜遺跡 27. 松ノ木・唐沢遺跡 28. 三芳唐沢遺跡 29. 新開遺跡 30. 東台遺跡 31. 正網遺跡 32. 栗谷ツ遺跡 33. 北通遺跡 34. 南通遺跡 35. 北側遺跡 36. 本村北遺跡 37. 本村南遺跡 38. 古井戸山遺跡 39. 生出窪遺跡 40. 新座遺跡 41. 城遺跡 42. 柏の城遺跡 43. 西原大塚遺跡 44. 下宿内山遺跡

3. 調査組織と参加者

調査組織

調査主体者	三芳町教育委員会 教育長 岡村 顕 (平成2年11月1日退任) 教育長職務代理者 木元 正 (平成2年11月2日着任、3年2月28日退任) 教育長 富田信男 (平成3年3月1日着任)
調査事務局	森田陽一郎 (三芳町立歴史民俗資料館長) 馬場初枝 (三芳町立歴史民俗資料館主任) 秋山伸一 (三芳町立歴史民俗資料館主事・学芸員) 佐藤雅之 (三芳町立歴史民俗資料館主事補：平成元年10月着任)
調査担当者	松本富雄 (三芳町立歴史民俗資料館副館長・学芸員) 柳井章宏 (三芳町立歴史民俗資料館主事・学芸員)

平成元年度発掘調査・整理作業参加者 (調査協力員)

池上英雄、井砂恒次、井砂トシ、一色玲子、内山ゆき子、大谷明子、小野沢紋太郎、明松慶子、加藤佐代子、川原優子、河野俊郎、斉藤常吉、佐伯久美、佐藤徳子、坪山則子、豊島礼子、鳥海けさみ、西尾信子、新田登和子、埴 和男、比嘉洋子、細沼豊次、真尾節子、宗村晶子、柳下ケイ子、若林紀美代

平成2年度整理作業参加者 (調査協力員)

一色玲子、明松慶子、佐藤徳子、新田登和子、真尾節子、柳下ケイ子

4. 平成元年度の調査

1) 俣埜遺跡E地点の調査 (A)

所在地：三芳町大字藤久保字俣埜378-10	調査期間：平成元年7月20日～7月31日
開発者：	発掘通知：平成元年7月6日三芳歴発第361号
調査面積：198.35m ²	発掘届：平成元年6月30日

2) 俣埜遺跡E地点の調査 (B)

所在地：三芳町大字藤久保字俣埜378-11	調査期間：平成元年7月20日～7月31日
開発者：	発掘通知：平成元年7月6日三芳歴発第360号
調査面積：132.24m ²	発掘届：平成元年7月1日

3) 三芳唐沢遺跡B地点の調査

所在地：三芳町大字藤久保字唐沢429-6	調査期間：平成2年1月8日～1月25日
開発者：	発掘通知：平成2年1月5日 三芳歴発第6号
調査面積：431.71m ²	発掘届：平成元年12月26日

4) 遺跡範囲確認調査実施一覧

名 称	調 査 原 因	調 査 地	調 査 期 間	調査対象面積	調 査 概 要
浅間後遺跡範囲確認調査	共同住宅建設	藤久保 3083-4, 5, 6	1. 4. 26	415.49 m ²	遺物・遺構無し。
藤久保東遺跡範囲確認調査	土地売買 共同住宅建設	藤久保 788-1 他	1. 6. 21~7. 1 1. 8. 3~9. 22 2. 3. 5~3. 24	4, 859 m ²	旧石器時代礫群・石器製作 跡等。2年4月より受益者 負担による調査実施。
藤久保東遺跡範囲確認調査	共同住宅建設	藤久保 795-5 他	1. 11. 13~11. 21	482, 83 m ²	遺物・遺構無し。
藤久保第三遺跡範囲確認調査	店舗建設	藤久保 333-23, 24	1. 11. 20	92. 83 m ²	遺物・遺構無し。
藤久保東遺跡範囲確認調査	盛土	藤久保 799-1 他	2. 3. 8~3. 26	10, 000 m ²	旧石器時代礫群等。遺跡保 存の方向で再計画。
浅間後遺跡範囲確認調査	共同住宅建設	藤久保 89-5	2. 3. 26~3. 30	847 m ²	旧石器時代礫群等。2年7 月より受益者負担により調 査実施。
浅間後遺跡範囲確認調査	個人住宅建設	藤久保 88-13, 14	2. 3. 28	100 m ²	遺物・遺構無し。

II. 俣埜遺跡E地点の調査

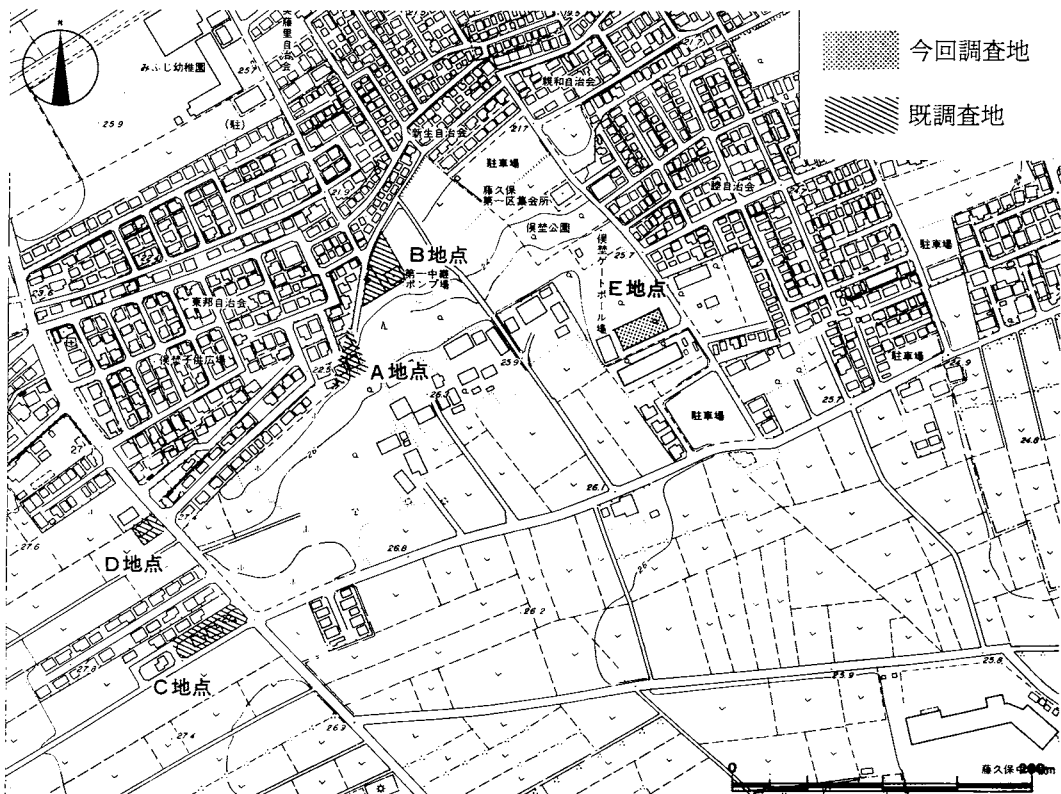
1. 調査の経緯

俣埜遺跡E地点は、埼玉県入間郡三芳町大字藤久保字俣埜 378 番地 10, 11 に位置する。調査は、2 軒の個人住宅建設に先立つ埋蔵文化財記録保存調査として 330.59 m²を実施した。

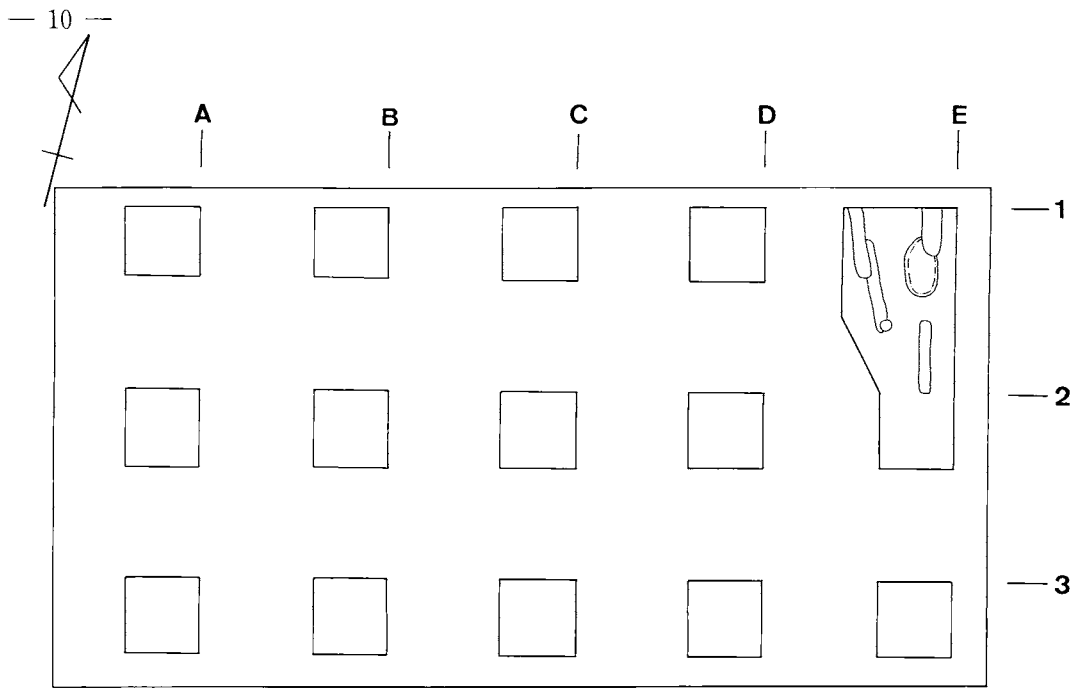
本遺跡の調査は、過去 4 地点の調査が実施されており、これまでに旧石器時代の石器ユニット、縄文時代早期の炉穴・中期の住居跡、平安時代の竪穴・炭窯等が検出されている。今回の調査地は、周知の埋蔵文化財包蔵地（県遺跡番号 32-012）の東端に近い位置に当たる。

発掘に至る経緯の概略を以下に記しておく。元年 6 月 20 日開発者より個人住宅開発に関する事前協議が三芳町教育委員にあった。町教育委員会では、当該地が周知の埋蔵文化財包蔵地内であるため、開発を行う際には事前の発掘調査が必要である旨を回答した。これを受けて、より埋蔵文化財発掘の届出（藤久保 378-11・198.35 m²、6 月 30 日付）・より埋蔵文化財発掘の届出（藤久保 378-10・132.24 m²、7 月 1 日付）が文化庁長官宛に提出された。三芳町教育委員会では、個人住宅にかかる記録保存調査であるために、国庫補助事業「町内遺跡群発掘調査」の一環として調査を実施する事とし、発掘調査通知を文化庁長官宛に提出した。

調査は、平成元年 7 月 20 日から 7 月 30 日にかけて実施した。



第 3 図 俣埜遺跡調査位置図



第4図 俣埜遺跡E地点全測図

0 5m

2. 遺跡の概要

1) 調査の方法

調査は、グリッド法により行なった。境界杭を基準として調査区全域に5 m×5 mのグリッドを設定し、その中に2 m×2 mのトレンチを表土層から人力により掘り下げていった。

出土遺物は、可能な限り実測・記録するように努めた。実測の方法は、グリッドを基準として行なった。

2) 遺跡の概要

本遺跡は、東方に位置する富士見市方面へ武蔵野台地を開析して流れ出る、小川江川の上流部右岸台地上に位置する。

本遺跡は、過去4地点において発掘調査が実施(第3図)されている。A地点の調査は、昭和52年7月30日から8月15日にかけて実施され、旧石器時代の石器、縄文時代中期の柄鏡形住居跡1軒、平安時代の竪穴・炭窯が検出された。B地点の調査は、昭和56年7月から8月に行なわれたが、遺構・遺物等の検出はなかった。C地点の調査は、昭和57年9月13日から10月16日にかけて実施され、旧石器時代の遺物、縄文時代と推定される土坑1基、近世から近代と考えられる溝状遺構が検出されている。D地点の調査は、昭和60年8月1日から8月31日にかけて実施され、旧石器時代礫群及び炭化物集中区、縄文時代早期の炉穴25基が検出されている。

本遺跡は、上記のとおり過去の発掘調査によって、旧石器時代・縄文時代中期・平安時代の遺跡であることが明らかにされている。今回の調査地は昭和61年度に試掘確認調査を実施した地点の東側に隣接するところであり、縄文時代の遺物の散布が知られる範囲内である。検出された遺構は、時期不明の土坑1基である。

3. 遺 構

1号土坑

本遺構は、調査区の北東隅 E-1 区に位置する。本遺構の北東部は、現代の農作物用貯蔵穴(いわゆる芋穴)および樹木の根による攪乱を受けている。

規模は、長軸 165 cm×短軸 90 cm の長楕円形を呈する。長軸方向は、N-16° -W である。壁は、約 70° の角度を持って立ち上がる。確認面からの深さは最深部で 14 cm を測り、ローム層を掘込んで構築されている。

覆土は単一層で、暗褐色を呈する締まりのやや弱いものであった。

遺物は、覆土中より弥生時代の甕形土器頸部片 1 点 (第 6 図) が検出されたのみである。

4. 遺 物

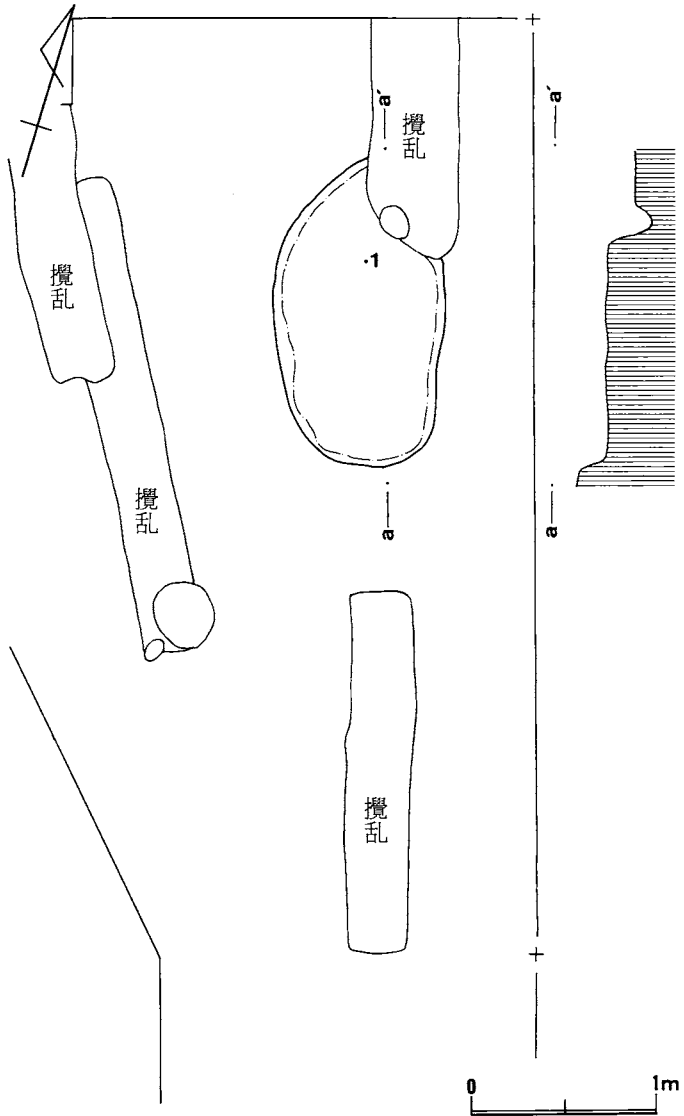
1) 1号土坑出土の遺物(第6図)

弥生時代甕形土器の頸部である。成形は粘土帯輪積で、頸部に輪積痕が残る。整形は、内面が篋状工具による磨き、外面は縦位の刷毛目。胎土に粗砂を含む。黒褐色を呈す。

2) 遺構外出土の遺物(第7図)

遺物は、中期後半の土器および石斧である。1は胴部破片である。単節原体 RL を斜位に施す。色調は赤橙色を呈す。2・3は胴部破片である。細沈線の区画内の地文を磨消す。にぶい橙色を呈する。4は底部破片である。懸垂する沈線間の地文を磨消す。赤橙色を呈す。加曾利 E II 期に比定される。5～8は条痕系の土器である。5～7は粗い楕状工具による施文が施され、にぶい橙色を呈す。

8は口縁部付近の破片である。沈線による区画内に粗い条痕を施す。淡赤橙色を呈す。9は沈線により口縁部微隆帯渦巻文様を作出す。10・11は胴部破片である。懸垂する微隆帯が地文を



第 5 図 1号土坑平面図



第 6 図 土坑内出土土器(2/3)

磨消す。赤橙色。12は、単節原体LRの地文を沈線で区画する。灰褐色。13~15は、細沈線により地文を区画する。9~15は加曾利E III期に比定されよう。16・17は同一個体の波状口縁破片である。地文を沈線により区画する。にぶい赤褐色を呈す。17~19は胴部破片である。幅広い磨消し部を有し、胎土に粗砂・細砂を含む。にぶい赤褐色を呈する。20~24は胴部破片である。隆帯により地文を区画する。20, 21は同一固体と思われる。にぶい橙色を呈す。25~31は胴部破片である。25~30は単節原体RLによる施文で、31は原体LRによる施文である。26は灰褐色を呈し、他はにぶい赤橙~にぶい橙色を呈する。32は薄手の分銅形打製石斧で、 $\frac{1}{3}$ を欠損する。現存最大長7.3 cm、幅6.4 cm、厚さ69 gを計る。砂岩製。



第7図 遺構外出土遺物 ($\frac{1}{3}$)

III. 三芳唐沢遺跡B地点の調査

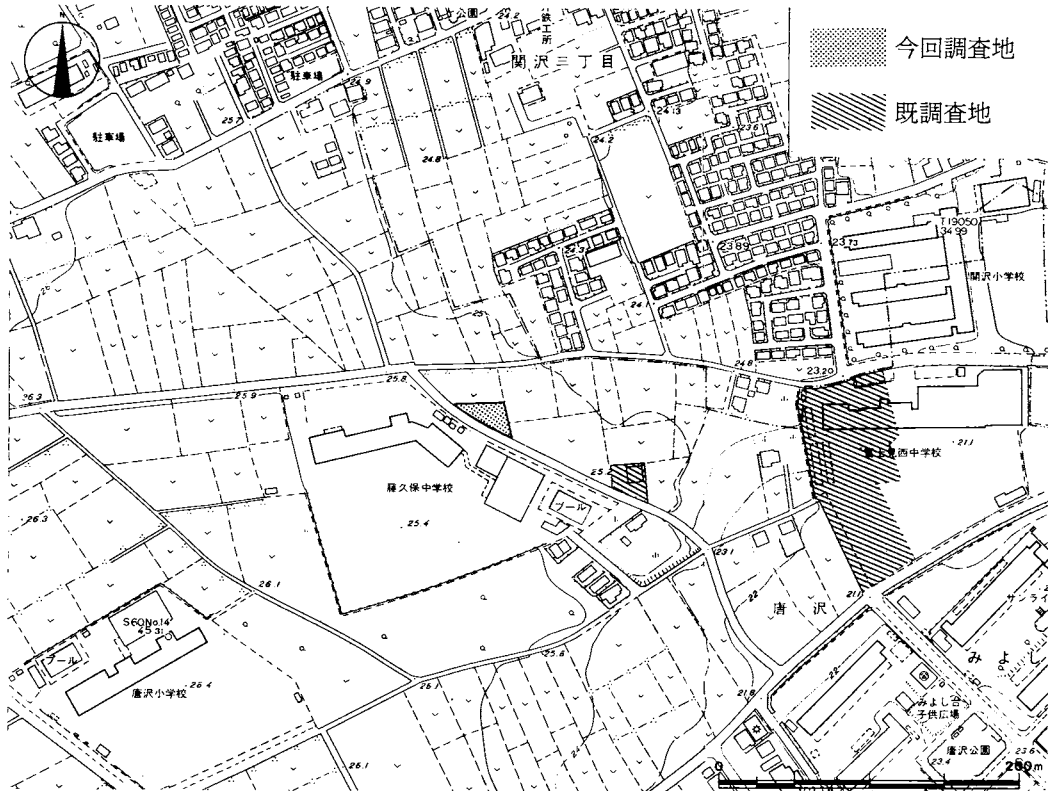
1. 調査の経緯

三芳唐沢遺跡B地点は、三芳町大字藤久保字唐沢 429 番地 6 に位置する。今回の調査は、分家住宅建設に先立つ埋蔵文化財記録保存調査として 431.71 m²を実施した。

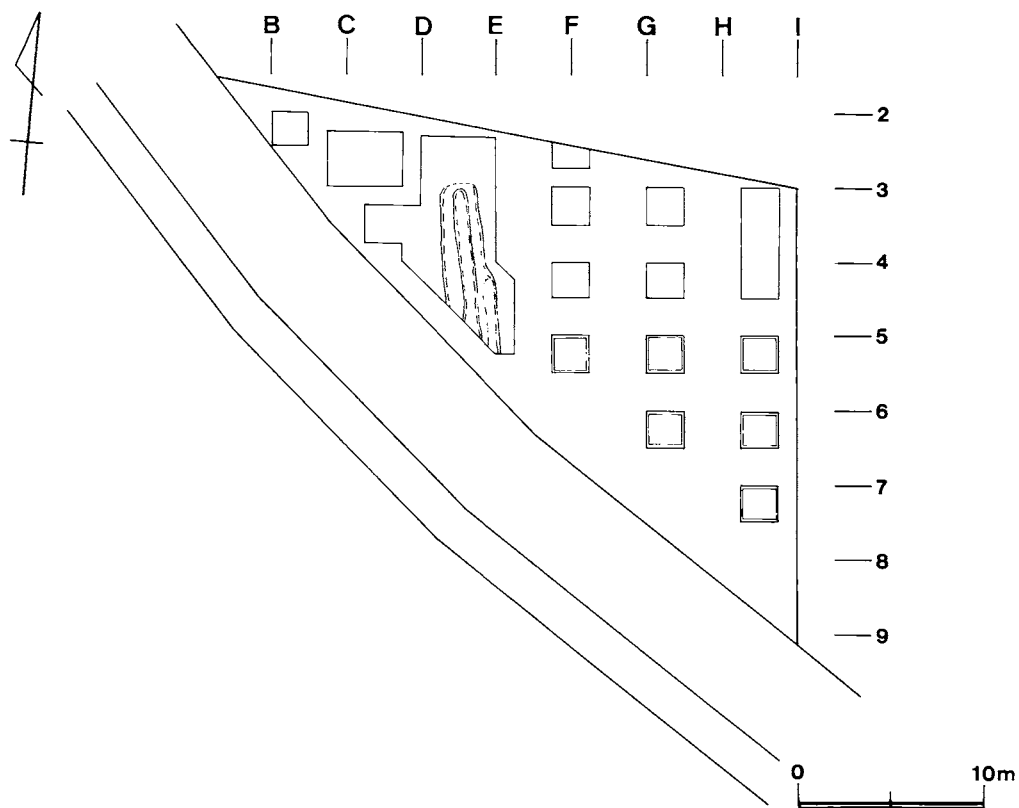
本遺跡は、過去 2 地点の調査が実施されており、旧石器時代・縄文時代早期～中期の複合遺跡と判断されている。今回の調査地は周知の埋蔵文化財包蔵地（県遺跡番号 32-010）の北西部にあたる。

調査に至る経緯は、開発者 により、当該地番における分家住宅の新築に関する事前協議が三芳町教育委員会にあったことに始る。町教育委員会では、当該地が周知の埋蔵文化財包蔵地に隣接するため、当該地周辺の現地調査を行なった。その結果、遺物の散布が包蔵地範囲外に広がりを持つことが確認されたため、埼玉県教育委員会に埋蔵文化財包蔵地の変更増補の手続きを取るとともに開発者に対し、埋蔵文化財の発掘調査が必要である旨を回答した。開発者との協議の結果、分家住宅建設に先立つ発掘調査であるため、国庫補助事業「町内遺跡群発掘調査事業」として実施することで合意を得た。平成元年 12 月 26 日付で、開発者より文化庁長官宛に発掘調査通知が提出された。平成 2 年 1 月 5 日付で教育委員会より文化庁長官宛に発掘通知が提出された。

調査は、平成 2 年 1 月 8 日から 1 月 25 日にかけて実施した。



第 8 図 三芳唐沢遺跡調査位置図



第9図 三芳唐沢遺跡B地点全測図

2. 遺跡の概要

1) 調査の方法

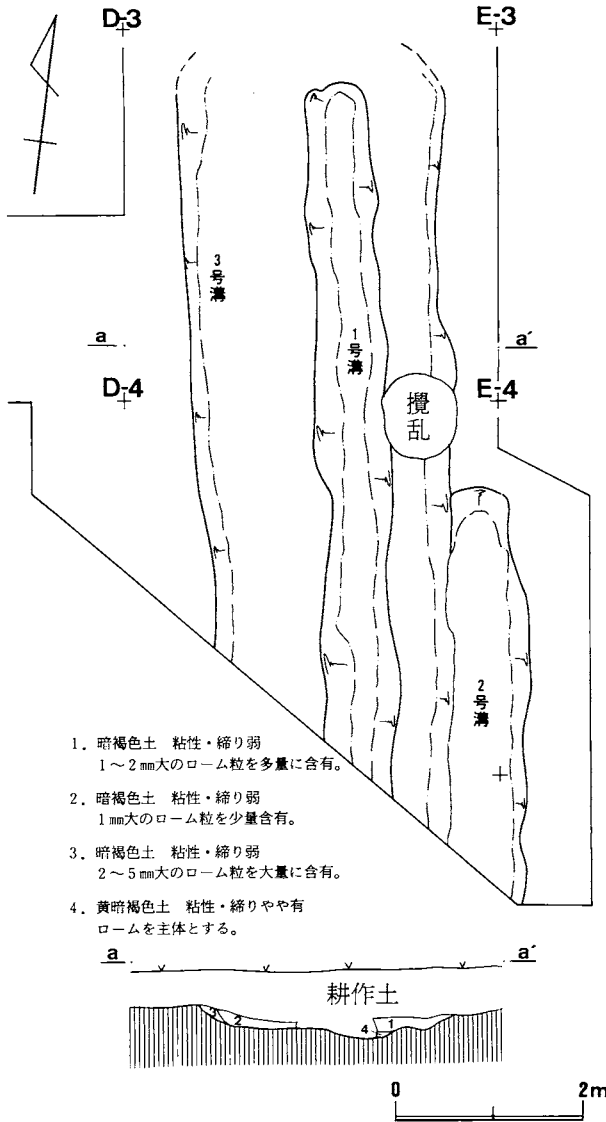
調査は、グリッド法により行なった。境界杭を基準として調査区全域に4 m×4 mのグリッドを設定し、その中に2 m×2 mのトレンチを表土層から人力により掘り下げていった。

出土遺物は、可能な限り実測・記録するように努めた。実測の方法は、グリッドを基準として行なった。

2) 遺跡の概要

三芳唐沢遺跡は、東方に位置する富士見市より台地に入り込む、唐沢堀と呼ばれる小河川が形成した緩やかな開析谷の左岸上流部に位置する。この開析谷を挟んだ対岸には、旧石器時代・平安時代の窯跡遺跡として知られる新開遺跡が存在する。

本遺跡の調査は、過去2回実施されている。第1次調査は、富士見市立西中学校建設に伴う調査で、昭和53年4月17日から5月30日にかけて富士見市遺跡調査会により実施され、旧石器時代石器ユニット5か所・縄文時代炉穴等が検出されている。第2回目の調査は、個人住宅建設に先立ち三芳町教育委員会が昭和59年8月20日から8月23日にかけて実施しているが、遺構・遺物共に検出を見ていない。今回の調査地は、昭和59年の調査地の近接地にあたり、縄文土器と推定される小破片の散布が認められたところである。検出された遺構・遺物は、時期不明の溝状遺構3条及び旧石器時代角錐状石器1点である。



1. 暗褐色土 粘性・締り弱
1～2mm大のローム粒を多量に含有。
2. 暗褐色土 粘性・締り弱
1mm大のローム粒を少量含有。
3. 暗褐色土 粘性・締り弱
2～5mm大のローム粒を大量に含有。
4. 黄暗褐色土 粘性・締りやや有
ロームを主体とする。

第10図 溝状遺構平面図

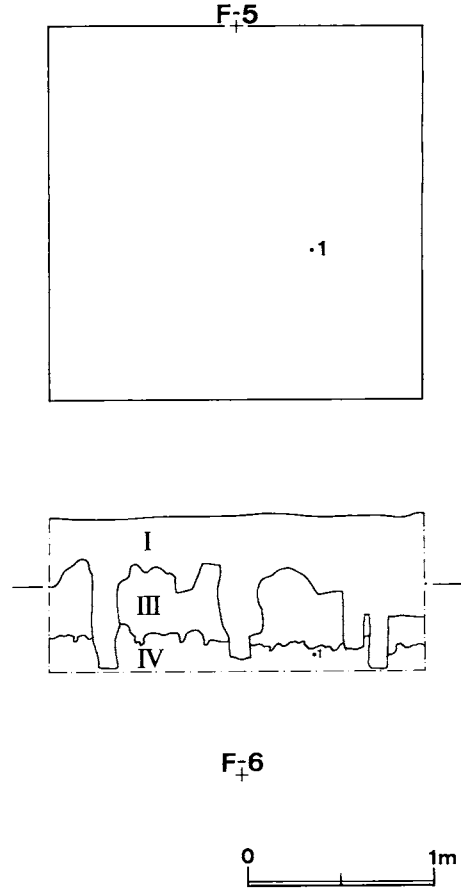
3. 遺構

1～3号溝状遺構

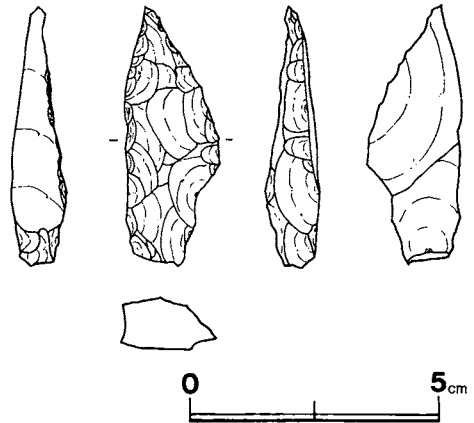
本遺構は、D-3区・D-4区・D-5区にまたがって存在する。1・2号溝は3号溝により切られている。確認面はIII層上面で、深さは、20cm～25cmを測る。溝幅は、1・2号溝で75cm、3号溝は1.65mを測る。長軸方向は、N-9°-Wである。遺物は検出されなかった。時期は覆土の状態からすると、比較的新しいものと考えられる。

4. 遺物

遺物は、F-5区IV層上面の石器1点のみである。



第11図 石器出土状況図



第12図 石器実測図

角錐状石器（第12図）

縦長剥片を素材としている。器長5.1cm器幅1.9cm器厚1.1cm器重9.5g。概形は右側縁が鋸歯状、左側縁はほぼ直線形を呈する。調整加工は、右側縁に主要剝離面からの急角度の剝離調整が施され、刃部下端より内弯させて基部を作りだしている。右側面には、細かい調整が施される。主要剝離面には切断面方向からの剝離が大きく入り込んでいる。安山岩製。

IV. まとめ

町内遺跡群発掘調査事業の平成元年度調査数は、2遺跡の発掘調査と7地点の遺跡範囲確認調査であった。ここでは、今回の調査で5地点の発掘調査を実施している俣埜遺跡について若干述べることにし、まとめにかきたい。

E地点の遺構外出土土器は、すべて縄文時代中期後半～終末期に比定されるものである。出土総数は31点とわずかであるが、以下のように6群に分類構成される。

第1群土器（第7図1）いわゆる加曾利E I式に比定されるものである。「縄文中期土器の再編」（谷井・宮崎他1982）によればIXa期に相当すると考えられる。

第2群土器（第7図2～4）沈線により区画内磨消懸垂文をもつ土器群であり、加曾利E II式に比定され、XII a期に相当する。

第3群土器（第7図5～8）加曾利E II式並行期と考えられる条痕文系の土器群である。5～7が櫛目状工具により施文。8は口縁部文様帯を竹管による沈線で区画した後、区画内を太目の沈線と細い沈線を交互に充填する。

第4群土器（第7図9～15）加曾利E III式に比定されるものである。地文に粗い縄文を施し、沈線および微隆帯により磨消部を区画する。口縁部渦巻文が、沈線によって描かれるもの。XIII期に相当すると考えられる。

第5群土器（第7図16～17）口縁部は波状を呈する。磨消を持つ連弧文がやや直線的になった段階のものと考えられそうであるが、今回別群とした。

第6群土器（第7図18～31）加曾利E IV式に比定されるものである。微隆起線により文様を区画する。区画内に充填される縄文は比較的細かくしっかりしている。XIV期に相当すると考えられる。

遺物から見ると、当該地周辺に縄文時代加曾利E I～IV期の集落が形成されていたことが窺える。三芳町内の江川流域における当該期の遺跡は、本遺跡と、600mほど上流の対岸に当該期の遺物の散布が知られる藤久保遺跡が存在する。また、周辺の遺跡を見ると、北側遺跡、富士見市松ノ木遺跡・谷津遺跡・北通遺跡、上福岡市ハケ遺跡、大井町西原遺跡、所沢市和田遺跡、志木市西原大塚遺跡等が知られる。

柳瀬川・新河岸川の河川流域を一つの地域として捕らえたとすれば、今後の資料の増加を待ち、これらの遺跡の時期差・特徴等を検討し、本遺跡の位置付けをしていく必要がある。

[参考文献]

谷井彪他「縄文中期土器群の再編」『研究紀要』埼玉県埋蔵文化財調査事業団 1982年
『富士見市史料編2 考古』富士見市教育委員会市史編さん室 1986年

写 真 图 版



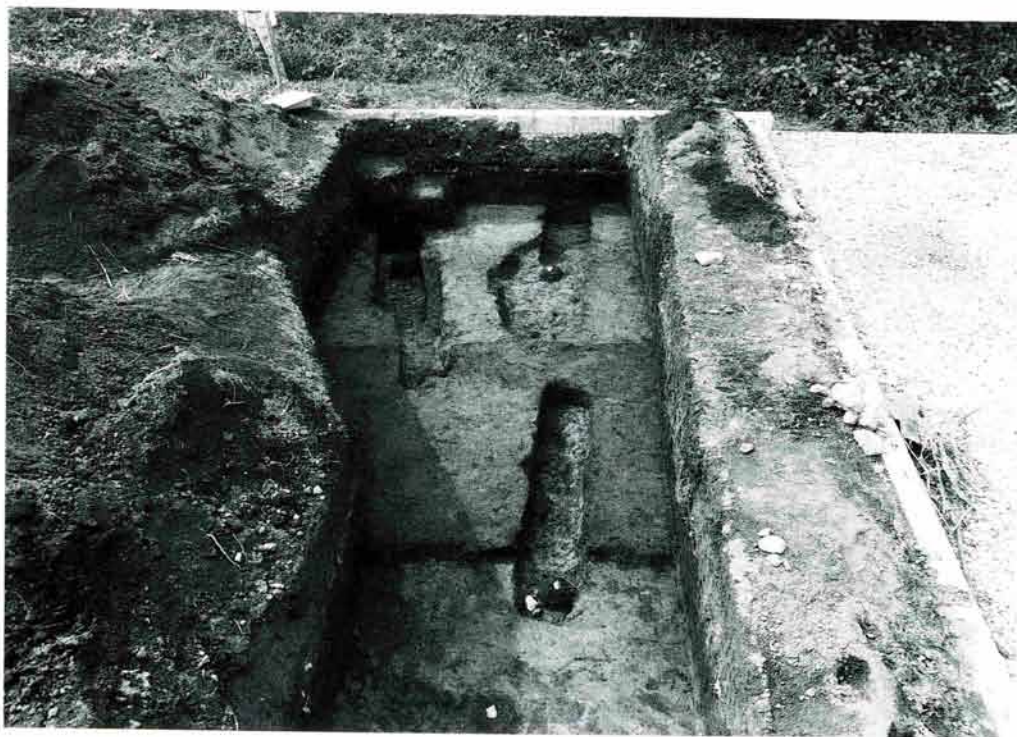
俣埜遺跡E地点調査前全景



作業風景



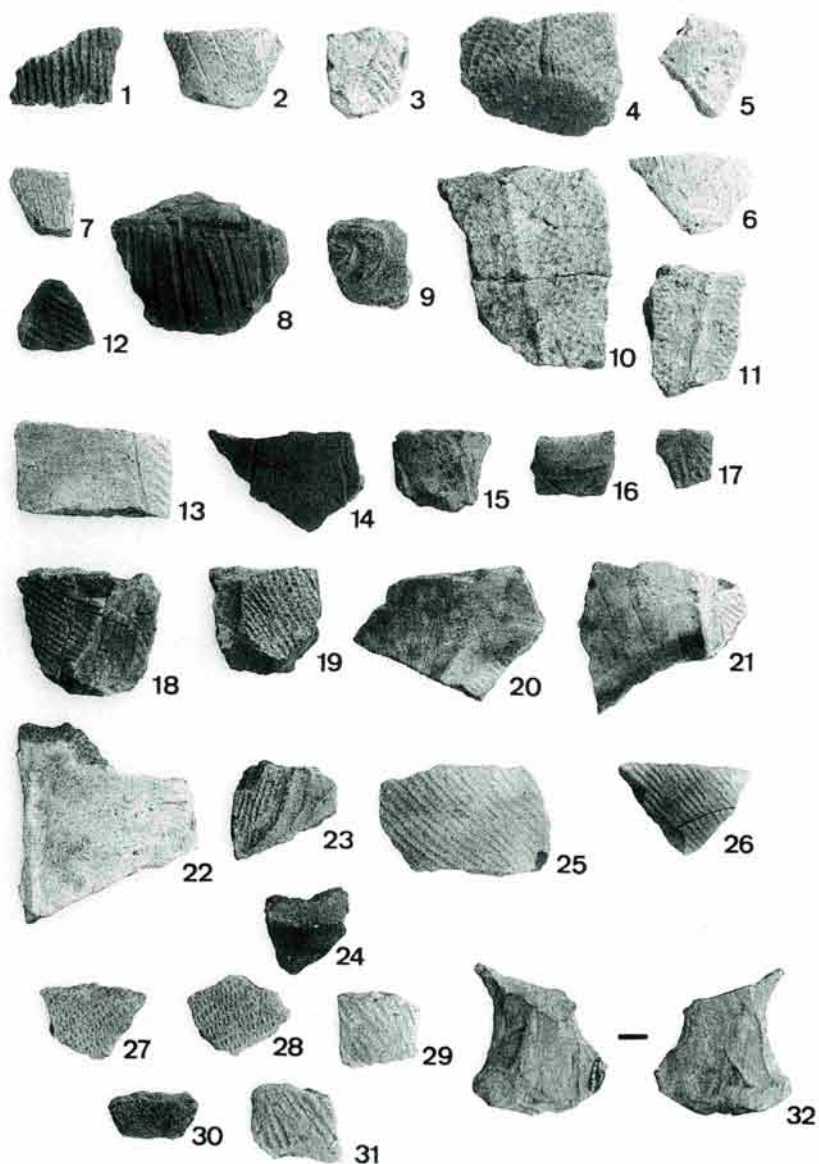
1号土坑（東より）



1号土坑（南より）



1号土坑出土土器



遺構外出土遺物



三芳唐沢遺跡B地点調査前全景



1号～3号溝状遺構



調査区全景



F-5区石器出土状況



F-5区出土石器

埼玉県入間郡三芳町

町内遺跡群発掘調査報告書Ⅲ

発行日 平成3年3月30日

編集 三芳町立歴史民俗資料館
三芳町大字竹間沢877番地
Tel 0492-58-6655

発行 三芳町教育委員会

印刷 新日本印刷株式会社